

行政報告

町立清水小学校が「北海道教育実践表彰」を受賞

町立清水小学校は、「しみず「教育の四季」」を基盤とした、少人数学級及び学校支援ボランティアを活用した教育活動の取り組みが高く評価され、平成20年度北海道教育実践表彰を受賞した。

平成20年度補正予算

◇一般会計(12、13回目の補正)

7億2,776万円 増 総額 75億9,539万円

一般会計の主な補正

- ・地域バイオマス利活用交付金 1,788万円の減額
- ・御影農業用水管理機器更新工事 1,379万円の減額
- ・町道除雪委託料 1,000万円の増額
- ・地域活性化・生活応援商品券事業補助金 583万円の増額

◇簡易水道事業特別会計(3、4回目の補正)

1,978万円 増 総額 1億6,037万円

簡易水道事業特別会計の主な補正

- ・御影簡易水道事業基本計画委託料 1,932万円の増額
- ・井戸洩れ補償金 161万円の増額

※そのほか、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、上水道事業会計の補正予算案を原案のとおり可決。

平成21年度補正予算

◇一般会計(1回目の補正)

31万円 増 総額 61億5,031万円

一般会計の補正

- ・教育委員人件費 31万円の増額

条例の制定・一部改正

◇介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定

平成21年4月からの介護報酬改定で上昇する第1号被保険者の介護保険料について、上昇分を抑制するため国から交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を管理・運営するため。

◇選挙ポスター掲示場条例の一部改正

町の選挙における投票区ごとのポスター掲示場数を削減。

◇嘱託学校医師及び薬剤師の報酬及び費用弁償条例等の一部改正

学校保健安全法の規定に合わせ、題名、文言の整理。

◇児童デイサービスセンター設置及び管理条例の一部改正

保健福祉センター内へ施設移転による改正。

◇乳幼児等医療費の助成に関する条例、重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

対象者から公費負担となる小規模住居型児童養育事業を行う者を除く。

◇町営住宅管理条例の一部改正、特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正

町営住宅の入居者の生活の安全と平穏の確保、公営住宅制度への信頼確保等を目的に、暴力団排除の規定を設ける。

◇教育委員会の委員の定数を定める条例の一部改正

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成20年4月に改正施行され、教育委員に保護者であるものが含まれなければならない、教育委員の定数を3人から4人に改正。

Point!



**介護保険料基準月額が550円増
1か月3,300円から3,850円に**

◇介護保険条例の一部改正

保険料率の改正。第4段階に特例軽減区分を設定。

所得段階	所得等の条件	21～23年度 保険料年額	20年度 保険料年額
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で住民税世帯非課税	23,100円	19,800円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下	23,100円	19,800円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以上	34,650円	29,700円
第4段階 (特例軽減)	本人が住民税非課税(世帯には課税者あり)で本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下	41,580円	39,600円
第4段階 (基準額)	本人が住民税非課税(世帯には課税者あり)で本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以上	46,200円	
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満	57,750円	49,500円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上	69,300円	59,400円